

空き家の

リフォーム・除却



補助金あります!

空き家利活用促進事業補助金

「空き家のリフォーム補助金」

◀ 補助対象住宅 ▶

- ① 空き家等現地調査表に記載されていること
※3年以上「居住」・「利用」がない
- ② 耐震性があるか証明できること

申込期間：5月1日～11月30日
(土・日曜日、祝日を除く)

老朽危険空家除却事業補助金

「空き家の解体・撤去補助金」

◀ 補助対象事業および補助金の額 ▶

補助対象空家	補助対象額	補助限度額
<ul style="list-style-type: none"> ① 町内の老朽危険空家であること ② 同一敷地内にあるすべての建築物などで、1年以上居住・使用していないもの ③ 所有権以外の権利が存しないもの 	「補助対象経費」× 1 / 3 (千円未満の端数を切り捨てた額)	30万円

老朽危険空家とは

- ・通学や避難などに支障をきたすおそれのあるもの
- ・老朽危険度判定表で評点が100以上、もしくは特定空き家など、居住その他の使用がされておらず、今後も使用される見込みのない住宅

申込期間

5月1日～11月30日
(土・日曜日、祝日を除く)

最大 **30** 万円

・基本補助額	10万円
・加算補助額	
【移住加算】	10万円
【子ども加算】	5万円
【空家・空き地バンク利用加算】	5万円



養老町空家・空き地バンク

養老町内に存在する空き家や空き地について、売買もしくは賃貸を希望する物件所有者(または管理者)からその物件情報を募集し、当該情報をホームページを通じて利用希望者へ紹介する制度です



空家・空き地バンクについて
(町ホームページ)